

ISSN-0461-6898

名城法学

第66卷 第1・2合并号

網中 政機教授 退職記念号

名城大学法学会

2016

網中政機教授 退職記念号



網中 政機 教授

献 呈 の 辞

われわれが尊敬してやまない網中政機先生が、平成 28 (2016) 年 3 月 31 日をもって、名城大学を定年退職されました。ここに、名城法学を退職記念号として網中先生に献呈することによって、名城大学、そして法学部に対する先生の多大なるご貢献に対して、感謝の念を表したく存じます。網中政機先生は、昭和 48 (1973) 年 10 月に、法学部法学科に憲法担当の講師として着任され、教壇に立たれました。その後、昭和 57 (1982) 年に教授に昇格され、昭和 60 (1985) 年からは大学院法学研究科でも憲法学の講義を担当されました。42 年にもわたって名城大学のために尽力されてこられた網中先生のご功績には、畏敬の念を感じざるを得ません。なかでも、平成 3 (1991) 年から 2 期 4 年にわたって法学部長を務められ、20 人近い有力な教員の採用に関わられました。また、平成 9 (1997) 年からは 2 期 6 年にわたって学長の任に当たられ、大学創立 75 周年記念事業の成功、タワー 75 および共通講義棟の建設、都市情報学部を設置認可など、今日の名城大学の基盤を作られたのは紛れもなく網中先生のご尽力の賜物です。さらに、学長時代に、私立大学学術フロンティア推進拠点として、北川善太郎教授および松浦馨教授（ともに当時）による研究プロジェクトの採択や、後にノーベル物理学賞を受賞される赤崎勇教授およびノーベル賞候補者である飯島澄男教授（ともに現終身教授）の本学理工学部への招へいに寄与されたことも、網中先生の大学人としての力量と先見の明を表すものといえましょう。

行政職でのご功績が特筆される網中先生ですが、常日頃から、大学教員の存在意義は学生に対する教育にあるということを強調されていました。学生に対しては、分け隔てなく研究室の門戸を開き、議論を通じて学生自身に考えさせる教育を実践されてきました。特に少数意見の意義を重視され、多角的に物事をとらえることの重要性を説かれていました。その薫陶を受けた多くの卒業生が、公務員、弁護士、企業人など多くのフィールド

で活躍しています。また、授業を理解するために自分のノートを作ること
を重要視され、300人前後の受講生のノートを丁寧に指導される姿は、教
育者としてのあり方を示されていました。

研究面では選挙法を主な研究対象とされ、議員定数不均衡や選挙制度、
さらには直接民主制度に関するご論稿を多く公表されています。また、
「網中憲法学」のエッセンスが詰まった基本書である『憲法』を平成18
(2006)年に、『憲法要論』を平成25(2013)年にそれぞれ刊行され(い
ずれも嵯峨野書院)、立憲主義を中心とするご自身の憲法学の見解をまと
められています。

学生に対しても、われわれ教職員に対しても、おおらかで優しく、時に
厳しく接する態度、また正確な情報と確固たる信念に基づく決断力、深い
洞察力に基づく行動力は、われわれの胸に深く刻まれています。名城大学
名誉教授にふさわしい方であることはいうまでもないでしょう。

網中政機先生には、法学部教職員一同、今後ともご高誼を賜りたく、あ
わせて、率直なご高見を承りたく存じます。先生の、これからのご健勝と、
ますますのご発展を祈念申し上げます。

平成28年11月

名城大学法学会 会長/法学部長

伊 川 正 樹

献呈の辞	i
------------	---

論 説

請願権の再検討

—— イギリスにおける電子請願制度からの示唆 ——

.....	今井良幸	1
-------	------	---

ヘルマン・ヘラーの憲法概念	栗城壽夫	25
---------------------	------	----

参議院のありようを考える

—— 若干の比較憲法的視点をふまえて ——

西	修	65
---	---	----

ドイツ裁量論の歴史的展開

—— ある理論史研究に即して ——

海老沢俊郎	87
-------	----

地方議会の自律権の展開	駒林良則	123
-------------------	------	-----

致死薬物注射をめぐる新しい動き	小早川義則	151
-----------------------	-------	-----

オーストリアにおける配偶者および

登録パートナー婚配偶者の寄与

松倉耕作	213
------	-----

平等原則における不変性 (immutability)	植木淳	249
----------------------------------	-----	-----

近年の一票の較差に関する最高裁判決について

.....	河北洋介	275
-------	------	-----

教育をめぐる権利と義務の再解釈：

多様な教育機会の確保に向けて

近藤敦	305
-----	-----

みなし譲渡所得に「担税力」はあるのか	伊 川 正 樹	329
合衆国訟務長官と選挙区割り関連訴訟	北 見 宏 介	357
地方議会の議決事項についての一考察	庄 村 勇 人	377
憲法適合性の概念と集团的自衛権 —— 比較法的検討を交えて ——	渡 邊 互	403
横領罪における不法領得の意思とその内容	伊 藤 亮 吉	431
条約法における強行規範概念の象徴性 —— 条約法条約第 53 条および 「対世的義務 (obligations erga omnes)」との関連で ——	佐 藤 一 義	483
公序違背による外国法の適用排除について —— 排除対象に関する若干の考察 ——	佐 藤 文 彦	509
網中 政機教授 略歴・著作目録		537

前 号 目 次 (第 65 卷 第 4 号)

論 説

ドイツ憲法史における法律の留保の意義

..... 渡 邊 互 1

司法取引 加 藤 克 佳 33

青 木 孝 之
辻 本 典 央
池 田 公 博

翻 訳

違法性の意識に関する諸問題についての再考

..... 王 玉 全 101

伊 藤 亮 吉・
楊 遠 寧(訳)

法学会記事

名城大学法学会規約

評 議 員 (五十音順)

編集委員長
会 監 査
庶務委員

淺 伊 植 榎 加 川 川 北 木 近 佐 佐 杉 高 谷

木 川 藤 木 本 藤 原 元 見 村 藤 藤 藤 浦 松 口

愼 正 亮 雅 克 勝 主 宏 裕 一 文 林 淳

太

一 樹 吉 淳 記 佳 美 税 介 三 敦 義 彦 郎 也 昭

会計委員

庶務委員
編集委員

庶務委員

井 谷 田 上 口 川 井 田 本 嶋 澤 沢 本 行 邊
仁 野 野 長 平 前 松 松 矢 柳 柳 柳 山 吉 渡

美 崇 義 作 理 輔 彦 子 太 光 司 武 二 弘 真 互
博 大 乃 亮 智 惠 俊 勝 雄 忠 幾

執筆者
今栗西海老駒小松植河近伊北庄渡伊佐
井城老沢林川倉木北藤川見村邊藤藤
良壽俊良義耕洋正宏勇亮一文

(掲載順)
中京大学総合政策部准教授
元名城大学法務研究科教授
駒澤大学名誉教授
元名城大学法務研究科教授
立命館大学法学部教授
名城大学名誉教授
元名城大学法務研究科教授
名城大学法学部教授
名城大学法務研究科准教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部准教授
名城大学法務研究科准教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部教授
名城大学法学部教授

名城法学 第66巻 第1・2合併号

平成28年12月5日印刷

平成28年12月11日発行

〒468 - 8502
名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地

編集兼 名城大学法学会
発行者 代表者 伊川正樹

〒466 - 0025
名古屋市昭和区下構町2 - 22

印刷所 株式会社一誠社

MEIJO HOGAKU

MEIJO LAW REVIEW

Vol. 66 No. 1•2 2016

Published Quarterly by
The Meijo University
Law Association